

令和6年度 奈良市地域に飛び出す学生支援事業補助金 募集要項

制度について

▶ 趣旨

本事業は、学生が地域に飛び出し、地域活性化や地域課題解決のために行う活動に対して、市が補助金を交付することにより、その活動を促進するとともに、奈良市への愛着を醸成することを目的として実施します。

▶ 補助対象団体

学校教育法に規定する大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校に在籍する学生（以下、「学生」とします。）が主体となって活動する団体で、次の要件のすべてに該当するものとします。

- ・ 2名以上で構成され、かつ、学生が構成員の過半数を占めていること。

※10～20歳代の学生をメインターゲットとして想定しております。

- ・ 代表者は成年以上（令和6年4月1日における年齢が満18歳以上）で学生であること。

なお、ゼミ形式、サークル方式、公認の有無等は問いません。既存の団体だけでなく、新たに組織する団体も対象となります。

▶ 補助対象事業

以下の①②のいずれかを選択し、奈良市の地域活性化や地域課題解決を目的とする事業（奈良市内で行う事業または奈良市民を対象とする事業）であって、令和6年度から新たに取り組み、令和6年度内（交付決定を受けた日（7月頃）～令和7年3月31日）に活動するものとします。

※既存団体の場合は、事業の拡充性・新規性がが必要です。（去年と同程度の事業内容は不可）

○新規イベント開催、対象者の大幅な拡大（学内学生のみ対象→市内中高生対象に変更等）

×単なる実施場所・時期の変更や対象者の変更

※なお、次のいずれかに該当する活動については、補助対象事業としません。

- (1) 営利を目的とする活動
- (2) 特定の個人や団体が利益を受ける活動
- (3) 政治、宗教又は選挙活動を目的とする活動
- (4) 市の他の補助金を受ける活動
- (5) 国、県、その他機関から補助金を受ける活動

(6) その他市長が不相当と認められる活動

① **課題提示型（令和6年度から新設）審査にあたって加点あり**

市が提示した課題の解決のために行う活動で、学生が企画提案を行い、提案内容の実施に要する経費や提案に至るまでの実証や研究に必要な経費を補助します。（別紙「課題一覧」から取り組みたいテーマを選択してください。）

【環境優先枠】

市の重点課題である「環境」については、別枠を設けて優先審査を行います。

- ・ 課題提示型の中でも更に採択の可能性UP。ぜひ前向きにご検討ください。
- ・ 審査プロセスの詳細は「▶【STEP 3】審査」の項を参照ください。

② **自由提案型**

自らが捉えている奈良市の地域課題の解決のために行う活動

【自由提案型_対象事業例】

分野	具体例
まちづくり	学生交流イベント、地域交流イベント、にぎわい創出イベント など
保健・福祉	子育て支援、高齢者支援、障害者支援 など
産業	観光促進イベント、地域産品PR活動 など
安全・安心	防犯・交通安全パトロール、安全マップ作成 など
教育	学習支援活動、プログラミング教室 など

※ 補助対象事業は、上記に記載した内容に限定はしておりませんので、対象となるか迷う場合は事前にご相談ください。

▶ 補助金額及び補助対象経費

1. 補助金額

1 団体につき上限200,000円（補助率10/10）。

ただし、補助対象経費が200,000円を下回る場合は、補助対象経費の額を補助金の額とします（1,000円未満切り捨て）。

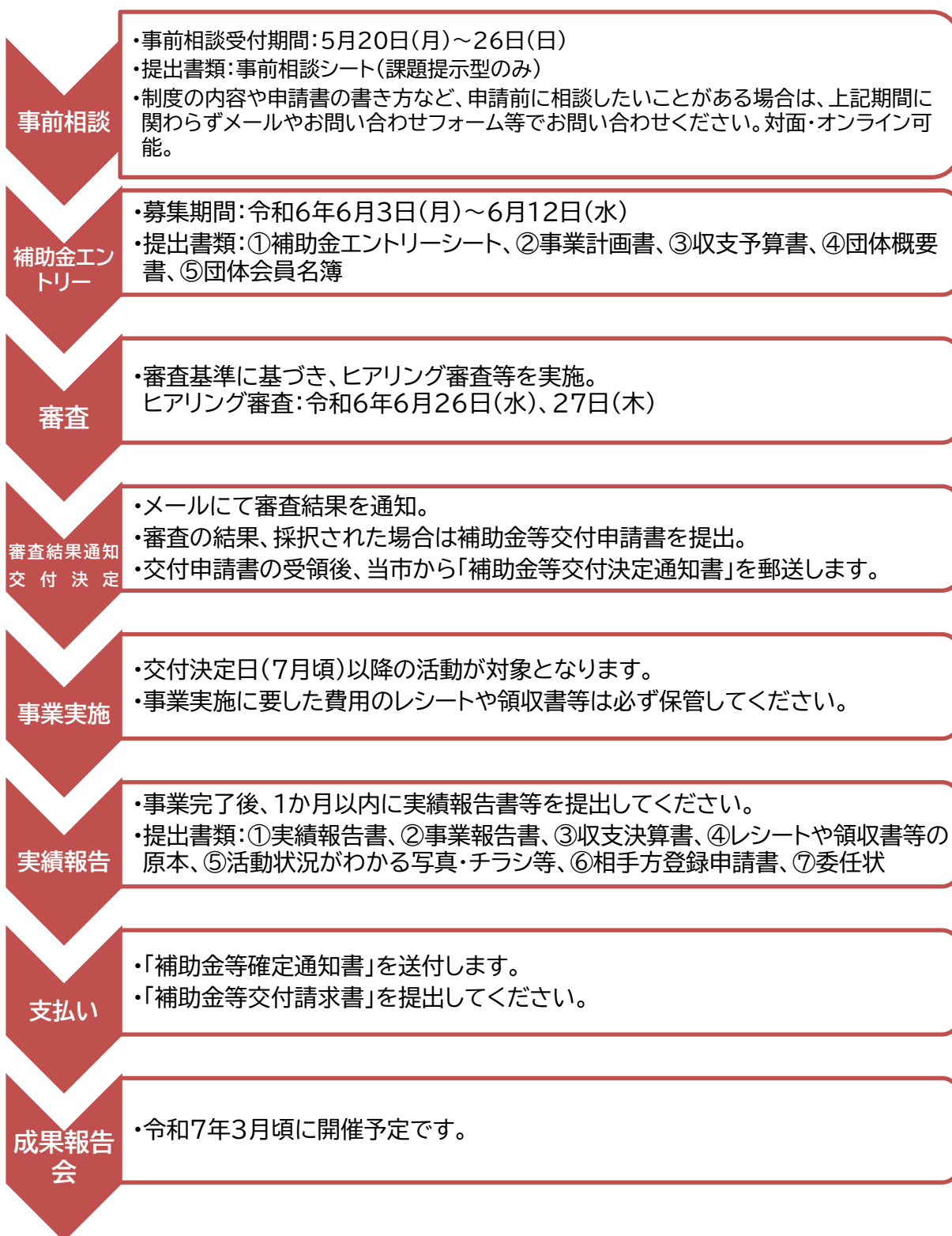
2. 補助対象経費

補助対象事業の実施に直接必要な次に掲げる経費とします。対象経費について、判断に迷う場合は、必ず事前に相談してください。（既存団体は新規の活動に係る経費が対象となり、既存の活動に必要な経費は補助対象外となります。）

区分	内容
旅費	外部から講師として専門家等を招く際の交通費、事業を行うために要する団体構成員の交通費 等
報償費	外部から講師、ファシリテーター、アドバイザー等として専門家等を招く際の謝金 等
需用費	消耗品費（1個あたり3万円未満のもの。資産となるような高額なものは対象外）、印刷製本費（コピー代、チラシ・ポスター等の印刷代）、燃料費（車両レンタル時のガソリン代） 等
役務費	通信運搬費（郵便代、運搬費（宅急便等））、保険料（事業の実施に必要な会員の保険料）、各種手数料、広告料 等
使用料及び賃借料	会場等借上料、設備使用料、車両・物品等のレンタル・リース料 等

※ 交際費（取引先との接待費や贈答品などにかかる費用）、慶弔費（冠婚葬祭に関する付き合いのための費用）、懇親会等に係るものは、補助対象経費としません。

▶ 申請から事業終了までの流れ（概要）



▶【STEP1】事前相談

「課題提示型」での申請を検討する場合、申請前に事業内容を事前相談することを必須条件とします。下記の期間中に「事前相談シート」を奈良市総合政策課学生のまち支援担当（gakuseinomachi@city.nara.lg.jp）まで、メールにて提出してください。

提出書類

- ・ 事前相談シート

事前相談受付期間：令和6年5月20日（月）～5月26日（日）

※「課題提示型」及び「自由提案型」のいずれを選択した場合でも、制度の内容や申請書の書き方など、申請前に確認したいことがあれば、上記の期間に関わらずメールまたはお問い合わせフォーム等でお問い合わせください。必要に応じて対面やオンラインでの相談も可能です。（一般的な質問は、内容をホームページに掲載します。）

【案内】地域に飛び出す学生支援事業補助金 相談会のお知らせ 予約不要!当日飛び込み参加OK!

下記の日程で補助金担当者による相談ブースを開設します。

「どんな制度?」「どんな活動が対象?」「書類どう書けば?」など、些細な質問でもお答えします！（雑談でも大丈夫です!）

また、相談がなくても、仲間が欲しい!他の学生と交流したい等の学生交流スペースも設けますので、お気軽にお越しください!

日時：令和6年5月22日（水）13時～17時

場所：奈良市役所 中央棟5階会議室（奈良市二条大路南1丁目1-1）

▶【STEP2】補助金エントリー

下記の書類を、奈良市総合政策課学生のまち支援担当（gakuseinomachi@city.nara.lg.jp）まで、メールにて提出してください。

提出書類

- ① 補助金エントリーシート
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 団体概要書
- ⑤ 団体会員名簿

※提出後の修正は、原則認めませんので、内容が記載例のとおりの内容になっているか等を確認のうえ、提出ください。

※提出書類いずれか1つでも提出されていない場合は、失格となります。

エントリー受付期間：令和6年6月3日（月）～令和6年6月12日（水）

▶ 【STEP 3】 審査

以下の審査基準に基づき、ヒアリング審査等を実施して総合的に評価し、予算の範囲内で採択することとします。

1. ヒアリング審査

事業内容について説明していただき、審査員から事業全体について質疑を行います。

ヒアリング審査日時：令和6年6月26日(水)及び27日(木)

※ 時間や場所等の詳細は書類受領後にご連絡します。

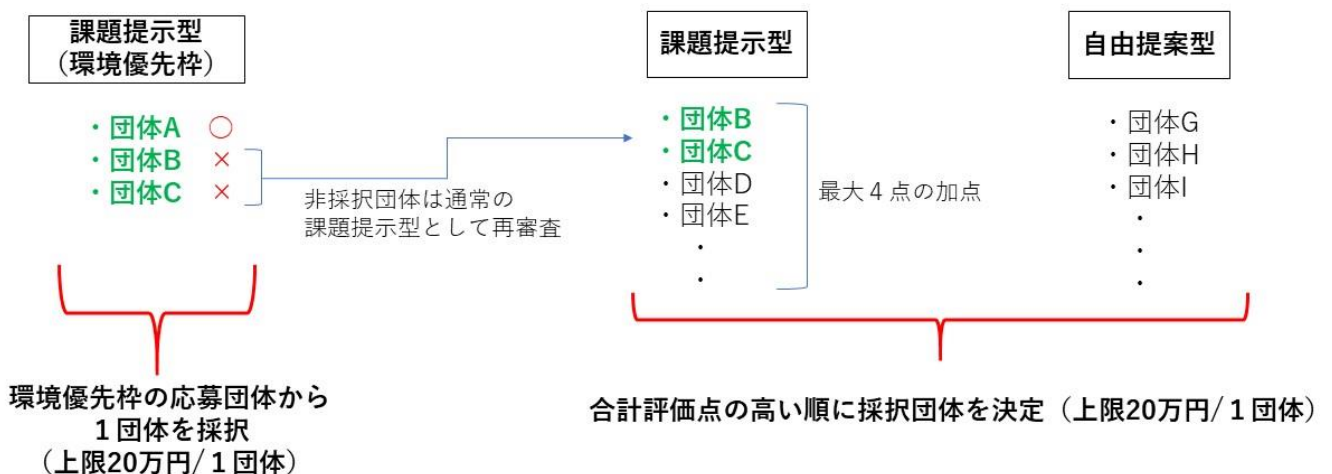
※ 応募団体が多数の場合は、書類審査→ヒアリング審査の2段階審査で採択団体を決定します。書類審査で落選した場合、ヒアリング審査は実施しません。（書類・ヒアリング審査ともに審査方法は下記のとおり）

2. 審査方法

- 各審査員が以下の審査基準の各項目に対し、A（よい）、B（ふつう）、C（物足りない）の3段階評価を行います。各審査員の採点結果を合計し、それを平均した点数（以下、「評価点」とします。）を評価点とします。
- 「課題提示型」を選択した場合は、課題提示型加算点として最大4点を加算します。
- 評価点+課題提示型加算点の合計点の高い順に採択団体を決定します。
- 審査員の過半数がC評価の項目が3つ以上あった場合、又は課題提示型加算の評価が最低評価だった場合は不採択とします。
- 課題提示型と自由提案型で同点の場合は課題提示型を優先。新規団体と既存団体で同点の場合は新規団体を優先。その他同点の場合は審査員の多数決により順位を決定。

【課題提示型（環境優先枠）】

- 「課題提示型（環境優先枠）」として1枠を別途設定。
- 当枠に応募した団体から1団体を優先採択。
- 環境優先枠で採択されなかった団体は通常の課題提示型として再審査。



【審査基準】

項目	主に重視する点
活動の妥当性	・地域課題・行政課題を的確に把握しているか。 ・活動目的は課題解決に資するものか。
企画内容	・目的達成のために有効かつ具体的な活動内容となっているか。 ・自団体の特長を活かすなど、創意工夫がみられるか。 ・活動内容に新規性はあるか。（既存団体のみ）
計画性・実現可能性	・スケジュールは無理なく達成できるものとなっているか。 ・事業の収支予算や内容、体制は実現可能で妥当なものであるか。
地域・社会への効果	・目的達成の基準となる明確な指標で、達成したい水準は適切か。 ・大学キャンパス内に留まる活動ではなく、地域や社会に貢献できる内容になっているか。
発展性・継続性	・活動が一過性のものに終わらず、内容の改善等を行いながら来年度以降も継続・発展していく見込みがあるか。 ・将来的に補助金に依存せず、自走する見込みがあるか。
提出書類・発表の質	・わかりやすく、熱意が伝わる書類の内容・発表か。 ・質疑に対し、的確に回答できているか。



課題提示型の場合、加算

▶ 【STEP 4】 審査結果通知・交付決定

審査の結果については、審査完了後速やかにメールで通知いたします。採択の場合、「補助金等交付申請書」を市が指定する期日までにメールで返送してください。

※エントリー時に提出した書類について修正を求める場合があります。その際は指示された書類も併せて提出してください。

適正な補助金等交付申請書等を受領後、「補助金等交付決定通知書」を郵送します。「補助金等交付決定通知書」に記載の「交付決定金額」が補助金の上限となります。

提出書類

- ・ 補助金等交付申請書

※ 採択された場合、下記「▶ 【STEP 5】 実績報告」④補助対象事業の実施に要した費用を証明する領収書等の原本が必要ですので、必ず保管するようにお願いします。

▶ 【STEP5】実績報告

補助対象事業が完了した場合は、完了日から1か月以内に、以下の提出書類を①②③⑤は原則メール、④⑥⑦は郵送か持参にて提出してください。ただし、令和7年3月以降に完了した場合は、令和7年3月31日（月）までに提出してください。

提出書類

- ① 補助事業等実績報告書
- ② 事業報告書
- ③ 収支決算書
- ④ 補助対象事業の実施に要した費用を証明するレシートや領収書等の原本（領収書貼り付け用紙に貼り付けてください。）※領収書の宛先は空欄にせず、団体名を必ず記載してください。
- ⑤ 補助対象事業の活動状況が確認できる書類（写真、チラシ等）
- ⑥ 相手方登録申請書（代表者の自署または押印必要）、通帳のコピー（口座名義、預金種目、口座番号、銀行名、支店名（店番）が確認できるページ）
※相手方登録申請書…奈良市から支払を受けようとする際に振込先となる口座情報等を届出するもの。
- ⑦ 委任状（代表者の自署及び押印必要）
※委任状…補助金を団体名義の口座でなく代表者個人名義の口座に振り込む場合に必要となります。

▶ 【STEP6】支払い

補助金の支払いは、補助対象事業完了後の精算払いとなります。提出された実績報告書類に基づき支払額を確定し、「補助金等確定通知書」を郵送します。

「補助金等確定通知書」の受領後、速やかに「**補助金等交付請求書**」をご提出ください。

提出書類

- ・ 補助金等交付請求書

▶ 【STEP7】成果報告会

活動の成果等を発表していただく場として、成果報告会を来年3月頃に開催予定です。

▶ その他

1. 活動内容の情報発信について

活動中は、団体のホームページやSNS等を作成し、活動状況等を広く情報発信することに努めてください。

2. 奈良市ホームページ等での公表について

補助対象事業については原則として、団体名、事業名、活動内容、補助金額等について市ホームページで公表させていただきます。

3. 事業内容の変更等

申請時に記載した代表者や活動内容の大幅な変更が必要となった場合、または補助対象事業を中止する場合は、変更または中止の前に「補助事業等変更・中止（廃止）承認申請書」を提出し、承認を受ける必要がありますので、お早めにご相談ください。

▶ お問い合わせ先・提出先

奈良市役所総合政策部総合政策課 学生のまち支援担当

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1-1 奈良市役所中央棟6階

Mail: gakuseinomachi@city.nara.lg.jp

TEL: 0742-93-3483（平日8時30分から17時15分まで）